

— 《会 告》 —

日 本 神 經 学 会
会 員 各 位

年会費納入で銀行口座引落をご利用の場合の手続きについて
(お願い)

拝啓 時下益々ご清栄のこととご拝察申し上げます。

年会費の納入で銀行口座引落をご希望の先生は、『預金口座振替依頼書』のご記入、ご提出が必要になります。まだご提出がお済みでない先生は下記の期日までに、日本神経学会事務局までご提出をお願い致します。

また、用紙『預金口座振替依頼書』の請求は学会事務局までお願いいたします。

なお、すでに引落しをされていて引落とし口座にご変更のない場合、また既にご提出いただいている場合の再提出は不要です。

※「ゆうちょ銀行」とのお取引はございませんので、ご了承ください。

提出書類：『預金口座振替依頼書』

提出締切日：平成 25 年 3 月 21 日（木）（必着厳守）

ご不明な点がございましたら、お手数ですが、日本神経学会事務局までお問合せください。

日本神経学会事務局
〒 113-0034 東京都文京区湯島 2-31-21 一丸ビル
Tel : 03-3815-1080
Fax : 03-3815-1931

2013 (24th) Lilly Scientific Fellowship Program 募集要項

序 文

本プログラムは、神経内科学・精神医学および関連分野の先生方に、ご自身が選択された海外の医療・研究施設で1年間(同年9月1日～翌年8月末日)専門分野の研究の機会を提供し、医学研究を通じて日本と諸外国間の相互理解を深め、より強い絆を確立することを目的として企画されたものです。

Fellow (奨学研究生) の選考

Fellow (奨学研究生) は、日本神経学会の選考委員会にて毎年1名が選ばれます。

応募概要

研究分野：神経内科学・精神医学および関連分野

応募資格：Fellowship 志願者は26歳から40歳(2013年3月31日時点)までの医師で、日本の大学/病院等に所属し、臨床研究、実地診療ないし医学教育に数年にわたり積極的に携わっていることが第一条件となります。また、海外滞在中は善良なる市民として行動し、帰国後は日本の医学研究及び医学教育の発展のために積極的な貢献をする志を有する医師に限ります。

受付期間：2013年3月1日～3月31日(当日消印有効)

*本件はその年に留学される方を対象にしたプログラムであるため、すでに留学中の方の応募は受け付けられません

応募要項

1. 年齢、国籍を証明するもの(運転免許のコピー等)

2. 所定の英文申込書及び必要書類

(必要書類は所定の申込書に記載されています。申込書のご用命およびご質問等は下記事務局へお問い合わせ下さい。)

問い合わせ/送付先：〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー 7F

(株) グレイ・ヘルスケア・ジャパン内

Lilly Scientific Fellowship Program 事務局

☎ 03-6859-8700 E-Mail:lsfellowship@ghgroupjp.com

Fellow の義務

Fellow は日本イーライリリー株式会社に対する特別な義務は一切ありません。

但し、下記事項は日本神経学会及び日本イーライリリー株式会社への報告の義務があります。

- 現地到着報告および現地での居住住所(住所変更の場合は新住所)
- 帰着報告
- 研究報告書(英文2000語程度、留学中の投稿文献・学会発表含む)

給 付

給 費：配偶者および扶養家族の有無にかかわらず、月額300,000円が支給されます。書籍代、授業料等はすべて個人負担となります。

旅 費：最寄りの空港から受け入れ施設所在地の近郊空港までの往復航空券(ビジネスクラス)が支給されます。配偶者および扶養家族の交通費は支給されません。

疾病・傷害保険：

現地での健康保険として、保険期間1年の疾病・傷害保険に加入いたします。尚、この保険は、同行する配偶者および扶養家族にも適用されます。

期 間：12ヶ月(同年9月～翌年8月)

*上記給費につきましては、日本製薬工業協会の透明性指針に基づく日本イーライリリー株式会社の会社方針に則り、受給者の氏名・所属を日本イーライリリーのホームページ上で公開させていただく他、事業年度内にお支払いさせていただいた金額の総額を翌年度に会社所定の手続きにより公開させていただきます。当該公開にご同意いただくことは、本給付の条件となりますので、予めご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

編 集 後 記

皆さん、論文を投稿するに当たって、投稿規程があるのは御存じだと思います。その雑誌に投稿するときに整えるべき体裁を規定した決まりです。投稿規程は、雑誌により違います。言うまでもなく、雑誌により投稿規程を守らないといけません。日本と中国で違うように、国を治める法律のようなものです。最近、この規定に沿ってない投稿が多数あります。本来ならルール違反ですので投稿を受け付けないのが筋だと思います。投稿規程に沿っているか否かを判断するのに一番簡単な見分け方は、参考文献の記載です。参考文献の記載を見れば、一目で投稿規程に沿っているか否か分かります。私が論文の指導を受けていた先生からは、参考文献の記載に間違いがないか、何回もチェックするように指導されました。人の名前を間違っていたら、すごく失礼に当たります。もちろん、これは常識です。著者氏名は、臨床神経学では4名以上の場合は最初の3人を書き、他は***ら、または、et al とすると規定があります。

これが、1人であったり、4人以上書かれたりで、規定に沿ってない記載が多く見られます。また、臨床神経 1961;1:439-449 と記載するところを、臨床神経 1 : 439-449, 1961 と書かれている場合もあります。立派な指導者がいる施設からの論文は、文献記載は完璧で行き届いた指導を感じます。ところが、文献記載に間違いが多い施設の論文は、上司からの指導があったのだろうか？と疑問に思います。さらに、参考文献の記載が間違っている場合は、必然的に、論文の内容にも疑問が湧きます。皆さん、質の高い論文ほど、投稿規程に沿った論文です。投稿規程を無視した論文は、指導者の質が問われかねません。論文投稿前に、じっくり読み直し投稿規程と照らし合わせてください。一度、ゆっくり投稿規程を読んでみませんか？

(木村和美)

〈 編 集 委 員 〉

編集委員長 中野 今治 編集副委員長 阿部 康二 鈴木 則宏
 編集委員 神田 隆 木村 和美 桑原 聡 瀧山 嘉久 野村 恭一 森 悦朗
 編集委員(幹事兼任) 清水 潤 森 秀生 吉井 文均

「臨床神経学」	第53巻 第2号	平成25年2月1日発行	
編 集 者	東京都文京区湯島二丁目31番21号 一九ビル		一般社団法人日本神経学会
発 行 者	東京都文京区湯島二丁目31番21号 一九ビル		水 澤 英 洋
印 刷 所	〔郵便番号 602-8048〕京都市上京区下立売通小川東入		中西印刷株式会社

発 行 所 〔郵便番号 113-0034〕東京都文京区湯島二丁目 31 番 21 号 一九ビル
 日 本 神 經 学 会

郵便振替口座 東京 00120-0-12550

TEL. 03-3815-1080 FAX. 03-3815-1931

ホームページアドレス：<http://www.neurology-jp.org/>